



原水爆禁止 2025 年国民平和行進行われました！！

被爆 80 年 核兵器のない、戦争もない平和な世界へ！

1958 年 6 月 20 日、広島平和公園からたった一人で歩きはじめた行動は、核の持込みを認めないとする原水爆禁止の訴えを国民に広げながら、一日も休まずあるきました。その姿に心を動かされた人々が行進にくわり、10 万人が参加する大行進になりました。今年も 5 月 6 日北海道礼文島を出発し、6 月 5 日青森から秋田に引き継がれ県内各自治体に要請行動が行われました。6 月 9 日の琴丘道の駅での引継ぎには伊藤信行書記長が参加し、その後の秋田中央集会・行進には高村美幸執行委員長が参加して集会成功に奮闘しました。6 月 11 日(水)には大仙市集会・平和行進が行われ、職員、組合員が参加しました。



<道の駅琴丘>

<秋田集会>



今年の原水爆禁止 2025 年世界大会は被爆 80 年として、広島・長崎と 2ヶ所での開催となります。秋田県原水協は長崎大会に参加することが決定されています。6 月 3 日(火)中通病院原水協が役員会を開催し、2025 年世界大会・長崎に参加することを確認し現在参加者の募集を行っています。

今後の取組みについて組合員の皆様のご協力よろしくお願いします。

<大曲集会・行進>



ことしは広島、長崎の被爆から 80 年を迎えます。80 年の節目を迎えるにあたり、昨年 12 月、日本被爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞し、世界中から賞賛の声が届きました。今、学校の教科書からも当時の出来事の記載が薄れかけようとしています。被爆者の数も年々減ってきています。当時、その暮れまでに合わせて 21 万人を超える人びとが原爆によって亡くなりました。

核兵器の非人道性と、その廃絶を共に訴えていきましょう。ノーベル平和賞の受賞は「核兵器の使用はぜったいに許されない」という被爆者のメッセージです。

夏期一時金は 1.7ヶ月、6月13日(金)支給日です！！

<支給内容>

- ・夏期一時金、正職員 1.7ヶ月支給です。(4月1日採用新人は、0.85ヶ月) 支給額：(基本給+扶養手当+勤続手当+管理職超勤打切り手当の2分の1)×1.7ヶ月
- ・嘱託職員は、0.85ヶ月(一部除く)
- ・臨時パート職員は、職種、勤務時間により一律1万円～7万円

今週 6 月 13 日(金)は、夏期一時金の支給日です。正職員は 1.7ヶ月(昨年同率)です。冬のボーナス(年末一時金)については、9 月下旬開催予定の定期大会にて 25 秋闘要求(年末一時金要求等)を決定し、11 月上旬頃から理事会と交渉を行う予定となっています。24 年度補正予算についての交渉も継続していきますので、組合員一致団結して頑張りましょう。

争議支援！夏季物品販売にご協力お願いします！！

※今年も争議組合支援活動の一環として「夏の物品販売」に取り組んでいます。各分会へ申込み用紙配布しましたのでよろしくお願いします。締切は 6 月 23 日(月)です。



お知らせ(慶弔見舞金について)→該当者は組合までご連絡下さい(内線 813 番)

(大曲内線 9045 番)

- ★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」(金額は 5,000 円です)
- ★組合員が、病気等で入院 1 日以上、休業(コロナ、インフルエンザ等)4 日間以上の場合、入院(1 日 1,500 円)・休業(1 日 750 円)給付金が申請できます。
※病欠届けのみは不可
- ★結婚祝い金(20,000 円)、出産祝い金(10,000 円)、銀婚(結婚 25 年目)祝い金(5,000 円)等があります。